

# 新宿区個人情報保護管理運営会議（第6回）概要

## 開催日時・場所

令和7年10月23日（木） 午前9時30分～午前10時00分  
本庁舎3階 序議室

## 出席会員等

寺田副区長（会長）、総合政策部長（副会長）、総務部長、地域振興部長、健康部長、都市計画部長、会計管理者、総合政策部区政情報課長

## 《議事概要》

### 1 審議内容

新宿区個人情報保護管理運営会議の組織及び運営に関する要綱第3条第3号に掲げる事項

### 【審議事項】

- (1) L o G o フォームの利用に係る外部結合について（手続の追加）  
⇒ 承認
- (2) 新宿駅周辺地域におけるハロウィン安全対策に係る定点カメラの設置について  
⇒ 承認
- (3) 住居表示実施済地域現地実態調査に係る業務の委託について  
⇒ 承認
- (4) 細街路協議概要書の電子化委託について  
⇒ 承認
- (5) 振込不能事務に係る外部結合等について（受渡方法の変更）  
⇒ 承認

### 【サイバーセキュリティに関する専門的な知見を有する者からの主な助言】

運用上及びシステム上の情報保護対策について、サイバーセキュリティに関する専門的な立場から、以下のような助言を受け、反映した。

- ・区から委託先へデータを受け渡す際の紛失などに十分注意すること。
- ・委託先から区へデータを返還する場合に、作業上作成した一時ファイルや、ノートに書きとったメモなども廃棄するように事業者へ指示し、その結果を確認すること。
- ・台帳図作成の委託先が定期的な外部監査を受けていない（第三者認証を持っていない）点については、事業者へ将来的に取得することを促すと共に、区による委託先管理をしっかりと行うこと。
- ・委託先から区へ紙資料を返還する場合に、作業上作成した原本のコピーや、ノートに書きとったメモなども廃棄するように事業者へ指示し、その結果を確認すること。

## 【発言】

- ・審議事項（5）について
- ・会長（寺田副区長）： 振込不能データをセキュアデリバーやというクラウドサービスから受信し、みずほ銀行の「e-ビジネスサイト」を経由して再振込することだが、両システムについて、どのようなセキュリティ対策が取られているのか。

・区政情報課長： 「セキュアデリバーや」は、機密性の高いファイルを安全にやり取りするためのクラウドサービスです。通信の暗号化やウイルス対策に加え、一定期間後のファイルの自動削除や、特定の端末やIPアドレスからのみアクセスを許可する設定が可能です。さらに、二要素認証やアクセスログの記録、不正アクセスの検知機能など、さまざまなセキュリティ対策が講じられております。

みずほ銀行が提供する「e-ビジネスサイト」についても、法人向けのオンラインバンキングサービスとして、高度なセキュリティ対策が講じられています。

通信の暗号化やワンタイムパスワードの発行、ユーザーごとに利用可能なサービスや承認権限、取引上限金額などを細かく設定することができます、業務の安全性と柔軟性を両立しています。さらに、アクセスログの記録と監視、不正アクセスの検知機能など、外部からの攻撃や内部不正への対策も取られています。
- ・審議事項（3）について
- ・会員： 防犯カメラは、かなり人の流れの多い場所に設置される予定だが、防犯カメラを破壊・盗難されないように、設置場所等どのように工夫しているのか。また、撮影した映像はどのように取り扱うのか。
- ・区政情報課長： 今回設置されるカメラは、東急歌舞伎町タワー、新宿東宝ビル、SUZUYAビルに設置しますが、外部の立ち入りが禁止されているエリアに設置するため、関係者以外が触れることはありません。また、落下防止のため、ワイヤーでしっかりと固定します。
- 映像の取り扱い方法については、VMS（ビデオマネジメントシステム）を使用し、リアルタイム映像を本庁舎3階の無線室に送信します。映像は区職員および委託事業者が閲覧し、滞留による事故等がないかを確認します。
- 撮影された映像データについてですが、今回は、民間施設への設置であり、「新宿区防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づかない案件（要綱は区の施設等が対象）ではありますが、映像の保管は7日間、その後廃棄するという、同要綱に準じた適切な取り扱いを行います。